

平成26年7月1日採用 図書館長を全国公募します

- 募集人員**
図書館長 1名(嘱託職員)
【国見・くにさき・武蔵・安岐図書館長を兼務】
- 応募資格**
次のすべてに該当する方
①図書館運営に積極的に取り組む意欲・熱意のある方
②採用後国東市内に居住できる方
③地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方
- 勤務条件**
①勤務地 国東市くにさき図書館(アストくにさき3階)
②給料等 月額300,000円
※通勤手当・社会保険・年次有給休暇等の適用有
③勤務 常勤(週休2日制)
時間 9:15～18:00
④任用期間 平成26年7月1日～平成27年3月31日(年度ごとの任用とし、任用期間は最長5年となります)
- 応募書類**
①履歴書(最近3ヶ月以内の写真添付)
※市販のもので可
②エントリーシート
※市ホームページからダウンロード可
③小論文 テーマ「市民が集い楽しむ、これからの公立図書館の姿とは」
(用紙はA4版を縦に使用し、横書き2000字程度)
④第1次選考合格者のみ健康診断書が必要です
- 応募方法**
応募書類をくにさき図書館へ持参または簡易書留で郵送
〒873-0503 大分県国東市国東町鶴川160番地2 くにさき図書館
- 応募受付期間**
5月15日(木) 必着
- 選考方法**
①第1次選考(書類選考)
結果については、5月23日(金)に合格者のみに通知(電話連絡)します。
②第2次選考(個人面接)
日時 6月1日(日) 13:00～
場所 アストくにさき3階会議室
結果については、6月6日(金)までに通知します。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。



問い合わせ 国東市くにさき図書館
☎ 0978-72-3500

保育料の一部を改正します

国東市では、本年4月1日から、保育料の一部の階層を次のとおり改正します。
今回は、第2階層から第4階層までの階層区分の一部を改正し、所得の低い階層区分の保育料の負担を軽減するものです。

【改正後の保育料】

階層区分	徴収金(保育料)基準(月額)	
	3歳未満児	3歳以上児
第2階層 第1階層及び第4-1～第8階層を除き、前年度市民税非課税世帯	6,000円 (国基準9,000円)	5,000円 (国基準6,000円)
第3-2階層 第1階層及び第4-1～第8階層を除き、前年度市民税所得割課税世帯	14,500円 (国基準19,500円)	11,500円 (国基準16,500円)
第4-2階層 第1階層を除き、前年度の所得税課税世帯でその額が20,000円～40,000円未満の世帯	24,500円 (国基準30,000円)	21,500円 (国基準27,000円)

問い合わせ 福祉課 子育て支援係
☎ 0978-72-5164

もてナイ参加者 3組目のゴールイン!!

最高に幸せです!-TBSと地域の皆さんに感謝-

TBSもてもてナインティナイン「国東の花嫁お見合い大作戦」に参加した有長信一郎さん(国東町小原)と藤井美果さん(大阪府)から、3月10日に入籍の報告がありました。
お二人は番組収録から1年10ヶ月の交際期間を経て、めでたくゴールイン。昨年ご紹介した清原郁雄・智美さん夫妻、幸松隆行・ゆかりさん夫妻に続き、番組参加者3組目の夫婦となりました。
婚姻届を手に幸せいっぱいの有長信一郎・美果さん夫妻



使用済み小型家電を回収します

使用済み小型家電には、希少金属(レアメタル)など価値の高い資源が含まれたものが多くあります。国東市では、これまで実施してきた大分県モデル事業の検証結果を踏まえ、4月から「小型家電リサイクル法」に基づき小型家電を回収します。回収した小型家電は、国の認定を受けた事業者を引き渡し、適正に処理されます。
実施内容の概要は下記のとおりです。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



期 間	平成26年4月から(無期限)
回収方法	①市の指定ごみ袋(不燃物専用袋)に入れて地域のごみ集積所に出す。 (市の委託業者が不燃ごみから手選別します) ②市役所や各総合支所窓口を設置した「小型家電回収ボックス」に出す。 (指定ごみ袋に入れて出す必要はありません)
回収品目	家庭の電気や電池で動作する小型家電のほぼ全般(テレビ等一部例外あり)
注意事項	①電池やバッテリーは取り除いてください。 ②携帯電話などの個人情報情報は消去してから出してください。 ③小型家電回収ボックスの投入口の大きさは25cm×15cmです。 (入らないものは不燃物の指定ごみ袋に入れて、集積所に出してください)

問い合わせ 環境衛生課 ☎ 0978-72-9001

企業訪問



男女共同参画 研修会

2月26日

国東市男女共同参画審議会委員4名は、職場における男女機会均等や男女共同参画についての理解を深めることを目的に、企業訪問を実施しました。

安岐町の(株)日本生物科学研究所、武蔵町のムサシ工業(株)と(株)デンケン各企業を訪問し、女性管理職の登用や妊娠時の配慮、子育て支援などについて会社の状況をたずねました。どの企業も、男女共同参画の推進がなされており、男女が共に働きやすい環境であると感じました。



武蔵保健福祉センターで、市内老人クラブ地区役員を対象に研修会を開催しました。大分県人権問題研修講師の松本和美さんが「男女共同参画社会とは?」と題して講演しました。

松本先生は、「男女共同参画社会と聞いたときに、女性が強くなり、男性が優しくなることだと誤解されがちですが、本当の目的は、女性の視点と男性の視点からより良い考えを導き、一緒に社会を築いていくことです。老人クラブ役員の皆様には地域のリーダーとして、地域の中でも取り組んでいただきたい」と話しました。



問い合わせ 政策企画課 男女共同参画係 ☎ 0978-72-5161